

観光案内サインに係る調査検討業務公募型企画競争 質問回答

No	記載箇所	質問内容	回答
1	業務仕様書 4 業務内容(1)	(1) 観光案内サインの適正配置に関する基礎調査 質問:現在設置されている観光案内サインの具体的な設置場所や仕様がわかるような資料をご提供いただける前提でよろしいでしょうか？資料のご提供は事業者選定後になりますでしょうか？	・札幌市公式ホームページの「観光案内サインに係る調査検討業務」公募型企画競争に関するページに設置場所を記載したサイン管理票を追加いたしました。
2	業務仕様書 4 業務内容(1)	(1) 観光案内サインの適正配置に関する基礎調査 イ 市内の観光地については「札幌市観光マップ」(別紙1)に記載がある観光地を基本とする。 質問:市内の観光地は「札幌市観光マップ」に記載がある観光地が基本となっておりますが、必要に応じてその他の施設等も観光地として取り扱うことは可能でしょうか？また観光地として取り扱う際の方針などはございますか？	・「札幌市観光マップ」に記載がある観光地を基本とし、必要に応じてその他の施設等も観光地として取り扱っていただいて問題ありません。また、観光地として取り扱う際の方針は特にございませんが、その他の施設等も取り扱う場合は、ご提案の中で追加理由とともにお示しください。
3	業務仕様書 4 業務内容(1)	(1) 観光案内サインの適正配置に関する基礎調査 ア 来札幌観光客が市内の観光地を迷うことなく回遊を行うことが出来るよう、観光案内サインの適正な配置場所について具体的な設置場所も含めて整理を行う。 質問:観光案内サイン配置場所の想定は、歩道や札幌市が所有する公的施設が基本と考えて良いでしょうか？民間が所有する施設への設置まで想定されているでしょうか？企画提案において調査対象を設定するにあたり確認いたします。	・配置場所について、歩道や札幌市が所有する公的施設が基本と考えておりますが、必ずしも民間が所有する施設への配置を妨げるものではございません。実現性等を考慮した上で、必要に応じてご提案ください。
4	提案説明書 8 参加手続きに関する事項(3)	8 参加手続きに関する事項 (3) 参加申込時の提出書類 参加申込にあたっては、参加申込書(様式1)1部を担当課へ郵送又は持参により提出すること。 質問:参加申込書の提出方法ですが、メール送付は可能でしょうか？告示文と提案説明書でメール送付の取り扱いに相違がございますため確認いたします。	・記載内容に齟齬がありましたが、メール、郵送又は持参のいずれかの方法により提出していただきますようお願いいたします。 なお、メールの場合、送付先メールアドレス「kanko@city.sapporo.jp」、メールのタイトルは「(団体名)観光案内サインに係る調査検討業務参加申込書」としてください。